

第三期特定健康診査等実施計画

栗田健康保険組合

最終更新日：令和4年10月26日

特定健康診査等実施計画（平成30年度～令和5年度）

背景・現状・基本的な考え方			
No.1	<p>・疾病別医療費は、1位消化器系疾患、2位呼吸器系疾患、3位新生物である。</p> <p>→消化器疾患全体の医療費のうち、歯科(う蝕、歯肉炎・歯周疾患、歯・歯の支持組織の障害)は68%を占めており、中でも、歯肉炎・歯周疾患は、歯科医療費の大半を占めている</p>	→	<p>・歯周病は、40歳代以降医療費が増加する生活習慣病との関連も深く、歯周病対策のため、若年層から一次予防として歯科検診を実施する。</p>
No.2	<p>・男性の若年(30歳未満、30歳代)および60歳代では、JT(株)の調査より高い喫煙率であった。</p>	→	<p>・専門家（日本禁煙科学会）による禁煙教室を開催する。</p>
No.3	<p>・生活習慣病（糖尿病・脂質異常症・高血圧・虚血性心疾患・脳血管疾患）の医療費は、医療費総額の14%を占めている。年代別のグラフから、高血圧や糖尿病・脂質異常症は、35歳以降目立ち始め、特に50歳以降、これらの疾患は急激に増加している。</p>	→	<p>・データを活用して関係者に協力・支援を得ながら、メタボ以上リスク者を確実に低減する。</p>
No.4	<p>・新生物は、35歳以降増えているが、大腸がんや胃がんの健診もできるようになる40歳前半では、初期でも発見されるため一時的に医療費が増えている。新生物の医療費は、60～64歳では急激に増え、その年代の医療費の約30%を占めている。</p>	→	<p>・新生物の疾患では、乳房が40歳以降、増加傾向となるため、婦人科検診受診を促進する。</p> <p>・受診しやすい環境整備を継続する。</p>
No.5	<p>・呼吸器系疾患については、年代別のグラフから、0歳から10歳前半の子供が大きな割合を占めている。</p>	→	<p>・インフルエンザ予防接種補助を継続実施する。</p>

基本的な考え方（任意）
データを活用して関係者に協力・支援を得ながら、メタボ以上リスク者を確実に低減する。

特定健診・特定保健指導の事業計画

1	事業名	特定健診（被保険者）	対応する健康課題番号	No.3																																			
		<p>↓</p>																																					
	事業の概要	<p>対象 対象事業所：全て、性別：男女、年齢：40～74、対象者分類：被保険者</p> <p>方法 【目的】特定健診の受診率向上、及びメタボリックシンドロームの予防・解消に重点をおいた、健康状態の把握のため。 【概要】事業主の定期健診時に共同実施。 (特定健診結果は、事業主から入手)</p> <p>体制 ・事業主の定期健診時に共同実施</p>	事業目標	<p>・被保険者の健康状態の推移を確認する。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>評価指標</th> <th>H30年度</th> <th>R1年度</th> <th>R2年度</th> <th>R3年度</th> <th>R4年度</th> <th>R5年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>アウトカム指標</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>生活習慣病リスク保有者</td> <td>95人</td> <td>95人</td> <td>95人</td> <td>-人</td> <td>-人</td> <td>-人</td> </tr> <tr> <td>アウトプット指標</td> <td>H30年度</td> <td>R1年度</td> <td>R2年度</td> <td>R3年度</td> <td>R4年度</td> <td>R5年度</td> </tr> <tr> <td>被保険者受診率</td> <td>95%</td> <td>95%</td> <td>95%</td> <td>95%</td> <td>95%</td> <td>95%</td> </tr> </tbody> </table> <p>※緑色強調表示している箇所は第2期計画書中間見直しによる変更箇所です。</p>	評価指標	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	アウトカム指標							生活習慣病リスク保有者	95人	95人	95人	-人	-人	-人	アウトプット指標	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	被保険者受診率	95%	95%	95%	95%	95%	95%
評価指標	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度																																	
アウトカム指標																																							
生活習慣病リスク保有者	95人	95人	95人	-人	-人	-人																																	
アウトプット指標	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度																																	
被保険者受診率	95%	95%	95%	95%	95%	95%																																	
	実施計画	<table border="1"> <thead> <tr> <th>H30年度</th> <th>R1年度</th> <th>R2年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・事業主の定期健診時に共同実施</td> <td>・事業主の定期健診時に共同実施</td> <td>・事業主の定期健診時に共同実施</td> </tr> <tr> <th>R3年度</th> <th>R4年度</th> <th>R5年度</th> </tr> <tr> <td>・事業主の定期健診時に共同実施</td> <td>・事業主の定期健診時に共同実施</td> <td>・事業主の定期健診時に共同実施</td> </tr> </tbody> </table>	H30年度	R1年度	R2年度	・事業主の定期健診時に共同実施	・事業主の定期健診時に共同実施	・事業主の定期健診時に共同実施	R3年度	R4年度	R5年度	・事業主の定期健診時に共同実施	・事業主の定期健診時に共同実施	・事業主の定期健診時に共同実施																									
H30年度	R1年度	R2年度																																					
・事業主の定期健診時に共同実施	・事業主の定期健診時に共同実施	・事業主の定期健診時に共同実施																																					
R3年度	R4年度	R5年度																																					
・事業主の定期健診時に共同実施	・事業主の定期健診時に共同実施	・事業主の定期健診時に共同実施																																					
2	事業名	特定健診（被扶養者・任意継続被保険者）	対応する健康課題番号	No.3																																			
		<p>↓</p>																																					
	事業の概要	<p>対象 対象事業所：全て、性別：男女、年齢：20～74、対象者分類：被扶養者</p> <p>方法 ・第1次計画での受診促進の取組の継続・強化：①受診の利便性の改善、②効果的な受診勧奨策、③他制度での受診勧奨及び結果の把握 ・健康づくりに関する啓発の強化：家族向け健康教室導入</p> <p>体制 ①新健診システムの継続利用②「健康管理ツール」の活用、③被保険者経由の状況把握・受診勧奨の定着、④「保健支援サービス」の利用（トライアル）⑤栗田健保の健診（けんば共同健診）以外の受診結果の把握</p>	事業目標	<p>・被扶養者の健康状態の推移を確認する。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>評価指標</th> <th>H30年度</th> <th>R1年度</th> <th>R2年度</th> <th>R3年度</th> <th>R4年度</th> <th>R5年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>アウトカム指標</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>生活習慣病のリスク保有者</td> <td>50人</td> <td>55人</td> <td>60人</td> <td>-人</td> <td>-人</td> <td>-人</td> </tr> <tr> <td>アウトプット指標</td> <td>H30年度</td> <td>R1年度</td> <td>R2年度</td> <td>R3年度</td> <td>R4年度</td> <td>R5年度</td> </tr> <tr> <td>被扶養者受診率</td> <td>50%</td> <td>55%</td> <td>60%</td> <td>65%</td> <td>70%</td> <td>75%</td> </tr> </tbody> </table> <p>※緑色強調表示している箇所は第2期計画書中間見直しによる変更箇所です。</p>	評価指標	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	アウトカム指標							生活習慣病のリスク保有者	50人	55人	60人	-人	-人	-人	アウトプット指標	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	被扶養者受診率	50%	55%	60%	65%	70%	75%
評価指標	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度																																	
アウトカム指標																																							
生活習慣病のリスク保有者	50人	55人	60人	-人	-人	-人																																	
アウトプット指標	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度																																	
被扶養者受診率	50%	55%	60%	65%	70%	75%																																	
	実施計画	<table border="1"> <thead> <tr> <th>H30年度</th> <th>R1年度</th> <th>R2年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①けんば共同健診の実施 ②未受診者への電話による受診勧奨 ③未受診者の被保険者経由による受診勧奨 ④栗田健保以外の健診受診状況の把握</td> <td>①けんば共同健診の実施 ②未受診者への電話による受診勧奨 ③未受診者の被保険者経由による受診勧奨 ④栗田健保以外の健診受診状況の把握</td> <td>①けんば共同健診の実施 ②未受診者への電話による受診勧奨 ③未受診者の被保険者経由による受診勧奨 ④栗田健保以外の健診受診状況の把握</td> </tr> <tr> <th>R3年度</th> <th>R4年度</th> <th>R5年度</th> </tr> <tr> <td>①けんば共同健診の実施 ②未受診者への電話による受診勧奨 ③未受診者の被保険者経由による受診勧奨 ④栗田健保以外の健診受診状況の把握</td> <td>①けんば共同健診の実施 ②未受診者への電話による受診勧奨 ③未受診者の被保険者経由による受診勧奨 ④栗田健保以外の健診受診状況の把握</td> <td>①けんば共同健診の実施 ②未受診者への電話による受診勧奨 ③未受診者の被保険者経由による受診勧奨 ④栗田健保以外の健診受診状況の把握</td> </tr> </tbody> </table>	H30年度	R1年度	R2年度	①けんば共同健診の実施 ②未受診者への電話による受診勧奨 ③未受診者の被保険者経由による受診勧奨 ④栗田健保以外の健診受診状況の把握	①けんば共同健診の実施 ②未受診者への電話による受診勧奨 ③未受診者の被保険者経由による受診勧奨 ④栗田健保以外の健診受診状況の把握	①けんば共同健診の実施 ②未受診者への電話による受診勧奨 ③未受診者の被保険者経由による受診勧奨 ④栗田健保以外の健診受診状況の把握	R3年度	R4年度	R5年度	①けんば共同健診の実施 ②未受診者への電話による受診勧奨 ③未受診者の被保険者経由による受診勧奨 ④栗田健保以外の健診受診状況の把握	①けんば共同健診の実施 ②未受診者への電話による受診勧奨 ③未受診者の被保険者経由による受診勧奨 ④栗田健保以外の健診受診状況の把握	①けんば共同健診の実施 ②未受診者への電話による受診勧奨 ③未受診者の被保険者経由による受診勧奨 ④栗田健保以外の健診受診状況の把握																									
H30年度	R1年度	R2年度																																					
①けんば共同健診の実施 ②未受診者への電話による受診勧奨 ③未受診者の被保険者経由による受診勧奨 ④栗田健保以外の健診受診状況の把握	①けんば共同健診の実施 ②未受診者への電話による受診勧奨 ③未受診者の被保険者経由による受診勧奨 ④栗田健保以外の健診受診状況の把握	①けんば共同健診の実施 ②未受診者への電話による受診勧奨 ③未受診者の被保険者経由による受診勧奨 ④栗田健保以外の健診受診状況の把握																																					
R3年度	R4年度	R5年度																																					
①けんば共同健診の実施 ②未受診者への電話による受診勧奨 ③未受診者の被保険者経由による受診勧奨 ④栗田健保以外の健診受診状況の把握	①けんば共同健診の実施 ②未受診者への電話による受診勧奨 ③未受診者の被保険者経由による受診勧奨 ④栗田健保以外の健診受診状況の把握	①けんば共同健診の実施 ②未受診者への電話による受診勧奨 ③未受診者の被保険者経由による受診勧奨 ④栗田健保以外の健診受診状況の把握																																					

3 事業名 特定保健指導

対応する健康課題番号 No.2, No.3



事業の概要 対象 対象事業所：全て、性別：男女、年齢：40～74、対象者分類：基準該当者 方法 ① 40歳以上の被保険者及び被扶養者に対する生活習慣改善の支援を面接、電話、メール等により実施。 体制 「クリタ健康改善プログラム」（メタボ改善コース）の40歳以上		事業目標 ・生活習慣病のリスク保有者を減少させる。						
評価指標	アウトカム指標	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	
	次年度卒業生数	530人	505人	480人	-人	-人	-人	
	アウトプット指標	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	
	特定保健指導実施率	10%	20%	30%	40%	50%	55%	

※緑色強調表示している箇所は第2期計画書中間見直しによる変更箇所です。

実施計画		
H30年度	R1年度	R2年度
① 「クリタ健康改善プログラム」の2年目レビュー ② 同プログラムの拡大の検討・トライアル実施	① 「クリタ健康改善プログラム」の3年目レビュー ② 同プログラムの拡大の検討・トライアル実施	① 「クリタ健康改善プログラム」の4年目レビュー ② 同プログラムの拡大の検討・トライアル実施
R3年度	R4年度	R5年度
① 「クリタ健康改善プログラム」の5年目レビュー ② 同プログラムの拡大の検討・トライアル実施	① 「クリタ健康改善プログラム」の6年目レビュー ② 同プログラムの拡大の検討・トライアル実施	① 「クリタ健康改善プログラム」の7年目レビュー ② 同プログラムの拡大の検討・トライアル実施

4 事業名 特定保健指導・生活習慣改善指導

対応する健康課題番号 No.3, No.2



事業の概要 対象 対象事業所：全て、性別：男女、年齢：18～74、対象者分類：被保険者 方法 ・医療スタッフのいない事業所の「要治療者」を対象に、外部委託の保健師が面談等により生活習慣改善指導および治療勧奨を実施。 体制 ・「クリタ健康改善プログラム」（疾病予防コース）		事業目標 ・医療スタッフのいない事業所の「要治療者」の健康状態を悪化させない。						
評価指標	アウトカム指標	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	
	脱却者数	135人	108人	75人	-人	-人	-人	
	アウトプット指標	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	
	「クリタ健康改善プログラム」（疾病予防コース）受診率	10%	20%	30%	40%	50%	55%	

※緑色強調表示している箇所は第2期計画書中間見直しによる変更箇所です。

実施計画		
H30年度	R1年度	R2年度
① 「クリタ健康改善プログラム」の2年目レビュー ② 同プログラムの拡大の検討・トライアル実施	① 「クリタ健康改善プログラム」の3年目レビュー ② 同プログラムの拡大の検討・トライアル実施	① 「クリタ健康改善プログラム」の4年目レビュー ② 同プログラムの拡大の検討・トライアル実施
R3年度	R4年度	R5年度
① 「クリタ健康改善プログラム」の5年目レビュー ② 同プログラムの拡大の検討・トライアル実施	① 「クリタ健康改善プログラム」の6年目レビュー ② 同プログラムの拡大の検討・トライアル実施	① 「クリタ健康改善プログラム」の7年目レビュー ② 同プログラムの拡大の検討・トライアル実施

達成しようとする目標／特定健康診査等の対象者数								
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
特定健康診査実施率	計画値 ※1	全体	2,990 / 3,850 = 77.7 %	3,080 / 4,000 = 77.0 %	3,170 / 4,000 = 79.3 %	3,260 / 4,000 = 81.5 %	3,350 / 4,000 = 83.8 %	3,440 / 4,000 = 86.0 %
		被保険者	2,090 / 2,460 = 85.0 %	2,090 / 2,200 = 95.0 %	2,090 / 2,200 = 95.0 %	2,090 / 2,200 = 95.0 %	2,090 / 2,200 = 95.0 %	2,090 / 2,200 = 95.0 %
		被扶養者 ※3	900 / 1,390 = 64.7 %	700 / 1,400 = 50.0 %	840 / 1,400 = 60.0 %	910 / 1,400 = 65.0 %	980 / 1,400 = 70.0 %	1,050 / 1,400 = 75.0 %
	実績値 ※1	全体	2,941 / 3,740 = 78.6 %	3,002 / 3,748 = 80.1 %	2,937 / 3,707 = 79.2 %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %
		被保険者	2,015 / 2,387 = 84.4 %	2,363 / 2,500 = 94.5 %	2,406 / 2,496 = 96.4 %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %
		被扶養者 ※3	926 / 1,353 = 68.4 %	639 / 1,248 = 51.2 %	531 / 1,211 = 43.8 %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %
特定保健指導実施率	計画値 ※2	全体	53 / 530 = 10.0 %	101 / 505 = 20.0 %	144 / 480 = 30.0 %	182 / 455 = 40.0 %	215 / 430 = 50.0 %	223 / 405 = 55.1 %
		動機付け支援	10 / 106 = 9.4 %	20 / 101 = 19.8 %	29 / 96 = 30.2 %	36 / 91 = 39.6 %	43 / 86 = 50.0 %	45 / 81 = 55.6 %
		積極的支援	43 / 424 = 10.1 %	81 / 404 = 20.0 %	115 / 384 = 29.9 %	146 / 364 = 40.1 %	172 / 344 = 50.0 %	178 / 324 = 54.9 %
	実績値 ※2	全体	98 / 565 = 17.3 %	136 / 599 = 22.7 %	68 / 626 = 10.9 %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %
		動機付け支援	42 / 241 = 17.4 %	67 / 267 = 25.1 %	35 / 272 = 12.9 %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %
		積極的支援	56 / 324 = 17.3 %	69 / 332 = 20.8 %	33 / 354 = 9.3 %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %

※1) 特定健康診査の（実施者数）／（対象者数）

※2) 特定保健指導の（実施者数）／（対象者数）

※3) 特定健診の対象となる被扶養者数には、強制被扶養者、任意継続被扶養者、特例退職被扶養者、任意継続被保険者、特例退職被保険者を含めてください。

<p>目標に対する考え方（任意）</p> <p>特定健診：受診率目標60%（けんぽ共同健診50%、他10%） 特定保健指導：特定保健指導導入開始時である2008年度対象者545名から、2023年度までに25%（＝140名）以上減少させる（国の目標）</p>
<p>特定健康診査等の実施方法（任意）</p> <p>特定健康診査等の実施方法</p> <p>1. 実施場所</p> <p>(1)特定健康診査</p> <p>①被保険者 被保険者は事業主の定期健診時に共同実施。（特定健診結果は、事業主から入手）</p> <p>②被扶養者及び任意継続被保険者 被扶養者及び任継者は他健保との共同事業（けんぽ共同健診）で実施。</p> <p>(2)特定保健指導 事業所・自宅への訪問等にて行う。</p> <p>2. 実施項目</p> <p>実施項目は、「標準的な健診・保健指導プログラム第2編第2章」に記載されている下記の健診項目とする。</p> <p>(1)基本的な健診項目 質問項目、身体計測（身長、体重、BMI、腹囲（内臓脂肪面積）） 理学的検査（身体診察）、血圧測定、血液化学検査（中性脂肪、HDLコレステロール、LDLコレステロール）、肝機能検査（AST、ALT、γ-GT）、 血糖検査（空腹時血糖又はHbA1c検査）、尿検査（尿糖、尿蛋白）</p> <p>(2)詳細な健診項目 眼底検査については、医師が必要と判断した場合に実施する。</p> <p>(3)その他の健診項目 40歳～74歳を対象とする健康診査においては、それぞれの法令の趣旨、目的、制度に基づき、(1)の基本的な健診項目以外の項目を実施する。 中でも、血清クレアチニン検査、HbA1c等については、必要に応じて実施することとする。</p> <p>3. 実施時期</p> <p>(1)特定健康診査</p> <p>①被保険者 原則、上期中とする。</p> <p>②被扶養者 原則、12月末までとする。</p> <p>(2)特定保健指導 ・上期までに回収した健診結果より対象となった者に対し、10月～3月まで支援する。 ・上期中に未回収の健診結果は、年度末までには回収されるため、2月に対象者を抽出し、次年度に支援する。</p> <p>4. 委託の有無</p> <p>(1)特定健康診査</p> <p>①被保険者 事業者の委託する健診機関で受診</p> <p>②被扶養者及び任意継続被保険者 原則として、外部委託（他健保との共同事業（けんぽ共同健診））で実施する。</p> <p>(2)特定保健指導</p> <p>①被保険者 原則として、外部委託（当健康保険組合が契約する保健指導機関）で実施するが、一部は事業者の産業医に委託して実施する。</p> <p>②被扶養者及び任意継続被保険者 原則として、外部委託（当健康保険組合が契約する保健指導機関）で実施する。</p> <p>5. 受診方法</p> <p>①被保険者 ・原則として、特定健康診査については、事業者の委託する健診機関で受診する。 ・特定保健指導については、当健康保険組合が契約する保健指導機関、事業者の産業医の指導を受ける。</p> <p>②被扶養者及び任意継続被保険者 原則として、特定健康診査及び特定保健指導とも外部委託（当健康保険組合が契約する健診機関、保健指導機関）で実施する。 当健康保険組合が契約する健診機関、被扶養者及び任意継続被保険者のうち特定健診等対象者の受診券・利用券を対象者に送付する。 当該被扶養者及び任意継続被保険者は、受診券又は利用券を健診機関等に被保険者証とともに提出して特定健康診査を受診し、又は特定保健指導を受ける。 受診の窓口負担は無料とする。ただし、規定の実施項目以外を受診した場合はその費用は個人負担とする。</p>
<p>個人情報の保護</p> <p>個人情報の取扱いについて規定された関係法令、「健康保険組合等における個人情報の適切な取扱いのためのガイダンスについて」（平成29年4月14日個情第538号個人情報保護委員会事務局長通知及び保発0414第18号厚生労働省保険局長通知）、健康保険組合における個人情報保護の徹底について」（平成14年12月25日保発第1225001号厚生労働省保険局保険課長通知）、及び各都道府県において定める個人情報の取扱いに係る条例、関係省庁ガイドライン、「栗田健康保険組合個人情報保護管理規程」に基づき、栗田健康保険組合が保有する個人情報の漏洩・滅失または毀損等を防止し、個人情報保護の徹底を図る。</p>
<p>特定健康診査等実施計画の公表・周知</p> <p>この「特定健康診査等実施計画」については、栗田健康保険組合 ホームページに掲載し、加入者に対する公表・周知を行う。</p>
<p>その他（特定健康診査等実施計画の評価及び見直しの内容等）</p> <p>当計画については毎年評価を行い、目標と大きくかけ離れた場合、その他必要のある場合は見直す。</p>